

求職活動等におけるセクシュアルハラスメント防止に関する基本方針

令和8年10月1日

和光会グループ

和光会グループ（以下「当グループ」という。）は、採用活動において、求職者の人格と尊厳を尊重し、公正かつ安心して求職活動を行うことができる環境を確保することが重要と考えています。求職活動におけるセクシュアルハラスメントの防止を図るため、次のとおり基本方針を定めます。

1 セクシュアルハラスメントの禁止

当グループは、採用面接、説明会、インターンシップ、実習受入れ、その他採用活動に関するすべての場面において、求職者等に対する性的な言動により不快感を与え、人格を侵害する行為を許しません。

2 対象となる行為

求職者等に対する次のような言動は、セクシュアルハラスメントに該当するおそれがあるため行いません。

- ア 性的及び身体上の事柄に関する不必要な質問・発言
- イ わいせつ図画や画面の閲覧、配付、掲示
- ウ うわさの流布・不必要な身体への接触
- エ 食事・交際を執拗に求めること
- オ 性的な関係を求めること
- カ その他、相手方に不快感を与える性的な言動

3 採用活動に関与する職務の責務

採用活動に関与する役員及び職員は、求職者の人格と尊厳を尊重し、ハラスメントの防止に十分配慮するとともに、公正かつ適切な採用活動を行います。

ア 求職者等との面接を行う時間帯や場所

求職者等の面接は平日の勤務時間内（8:30～17:30）に行うこととし、この時間から逸脱する場合は、あらかじめ開始時刻及び終了時刻を設定し、求職者等に事前連絡を致します。なお、面接や面談場所は、当グループ施設の利用を基本とし、当グループ施設以外で実施する場合については、面接や面談の前にその旨を求職者等に伝えることとします。

イ 求職者等との連絡方法

求職者等との連絡手段は、当グループの固定電話、当グループが貸与した社用携帯電話または付与した電子メールアドレス、採用選考に係るシステム、当グループが内定者に提供するシステム内のチャット等に限定し、職員個人の携帯電話、プライベートのメールアドレス、個人の SNS アカウントを用いた連絡を禁止します。

4 相談への対応

当グループは、求職者等からセクシュアルハラスメントに関する相談があった場合には、事実関係を確認のうえ、適切かつ迅速に対応します。また、相談者、行為者その他関係者のプライバシーを保護するよう配慮します。

5 不利益取扱いの禁止

相談の申出、事実関係の確認への協力その他ハラスメントに関する対応を行ったことを理由として、求職者等に対して不利益な取扱いを行うことはありません。

6 再発防止

当グループは、求職活動におけるハラスメントの未然防止及び再発防止のため、採用活動に関する職員への周知及び必要な研修等を実施します。

7 基本姿勢

当グループは、すべての求職者が安心して応募できる公正な採用環境の確保に取り組んでまいります。

8 相談窓口

【相談窓口担当】法人管理本部 人事部 人事課

【連絡先】058-255-3166

【受付時間】9:00~17:00（平日のみ）